

秋田で15・16基目の風車誕生 2013年5月



市民風車の成果

- ・地域・市民の参加によるファイナンススキームを組成できた
- ・市民出資による資金調達実績(約24億円、約4千人)と「My風車」の実現
- ・2~2.5%の利益分配を維持してきた
- ・利益の社会的共有化と社会受容性を広げた

国債利回り(ご参考)											
基準日	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年
H25.6.12	0.1	0.125	0.166	0.268	0.35	0.465	0.605	0.74	0.817	0.872	1.332



【写真: 鯨ヶ沢町特産品毛豆の販売】

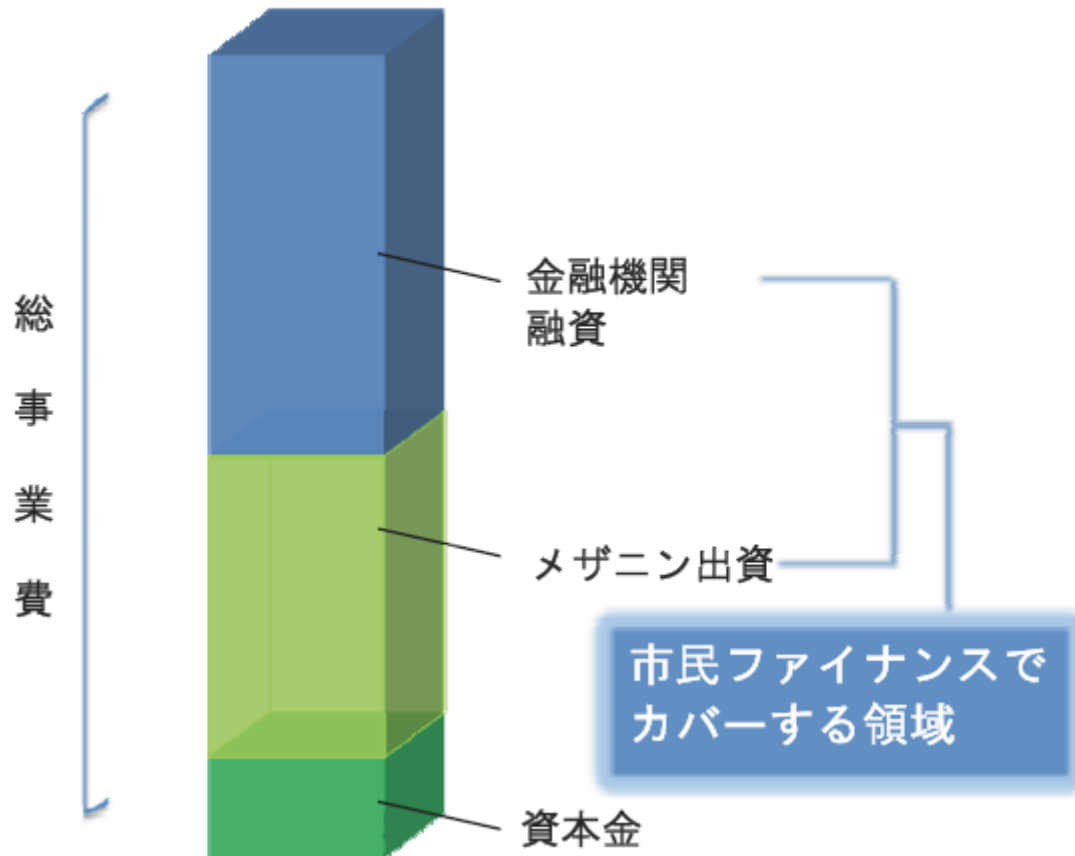
ファイナンスの方法

自然エネルギー事業の資金調達には大きく分けて以下の4つの方法があり、これらの方法を組み合わせてファイナンスを行います。

方 法		内 容	
1	金融機関からの融資	コーポレートファイナンス 事業者の与信・不動産等を担保にして金融機関から融資を受けます。	市民出資で置き換えることも可能です。
		プロジェクトファイナンス 事業のキャッシュフローに返済原資を限定して金融機関から融資を受けます。風力発電事業で適用されています。	市民出資で置き換えることも可能です。
2	メザニン出資	資本金と融資の間にくる資金(メザニン)で、両者で不足する場合に出資されます。	市民出資が該当する領域の資金です。
3	資本金出資	事業のオーナーシップを持つ事業者が拠出する事業体設立のための株式出資です。	
4	市民ファイナンス (市民出資)	ファンドを組成し、一般市民から出資を募り、資金を調達します。	

市民ファイナンスとは

ファイナンス方法の組み合わせ例



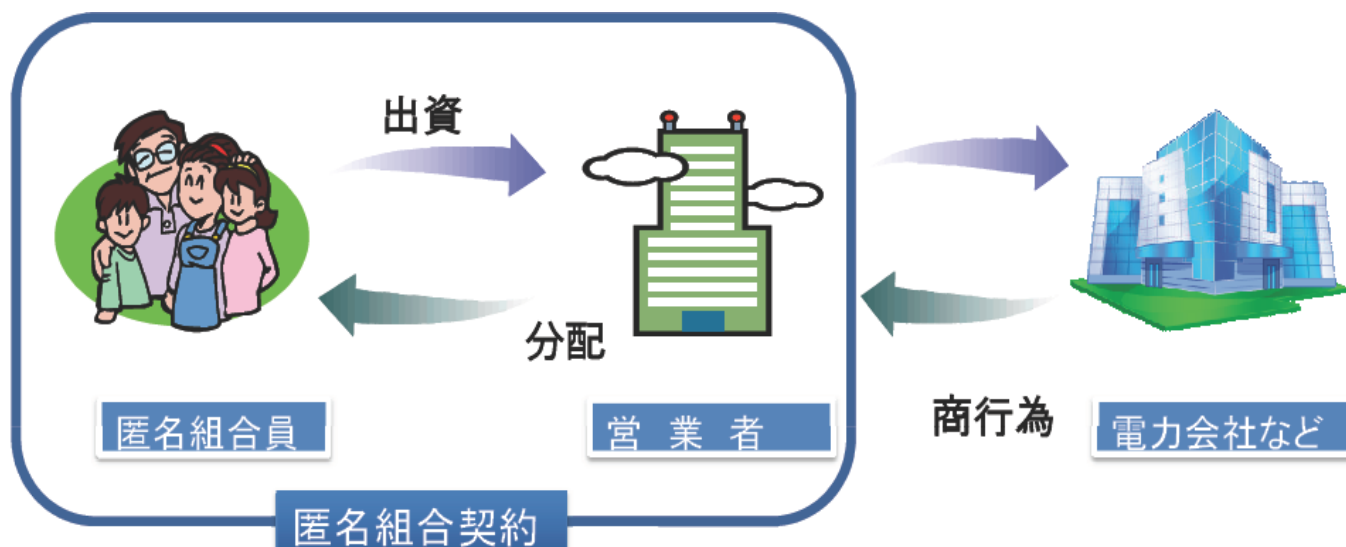
市民出資というファイナンス方法は、2001年に北海道グリーンファンドが「市民自らの力でエネルギーを創り出したい！」という想いのもと、一般市民から出資を募り、1基の風車建設を計画した際に考案されました。

本来地域エネルギー事業のファイナンスは、地域の金融機関によるプロジェクトファイナンスと地域・市民の事業参加、利益の還元を目的とした市民出資によるストラクチャーが望ましいといえます。

しかし、担保もなく自己資金にも乏しい市民事業者が風力発電事業を行うための資金を金融機関から借りることはハードルが高く、容易ではありません。固定価格買取制度をはじめ、制度づくりが必要といえます。

出資契約の仕組み

市民ファイナンスを行う上で知っておかなければならないのが「匿名組合契約」です。「匿名組合契約」とは、商法第535条から542条に規定されている契約の仕組みです。



「匿名組合」とは、当事者の一方(匿名組合員)が相手方(営業者)の営業のために出資をなし、その営業より生じる利益の分配を受けることを約束する契約形態のことです。営業者と匿名組合契約を交わした組合員からの出資金は営業者に帰属し、営業者は自己の権限に基づいて契約書に定めた商行為を行うことができます。匿名組合契約のメリットは、商法の原則の範囲内で契約書を自由にデザインできるという点にあります。これまでの自然エネルギー市民ファンドが行ってきた市民ファイナンスは、この匿名組合の仕組みを利用して行われてきました。

匿名性……匿名組合契約において、契約は組合員と営業者の対一の間で交わされるため、組合員相互間には法律関係が生じず、外部に対しては営業者だけが登場して出資者は表面に出ないため、「匿名組合」という名前がついています。

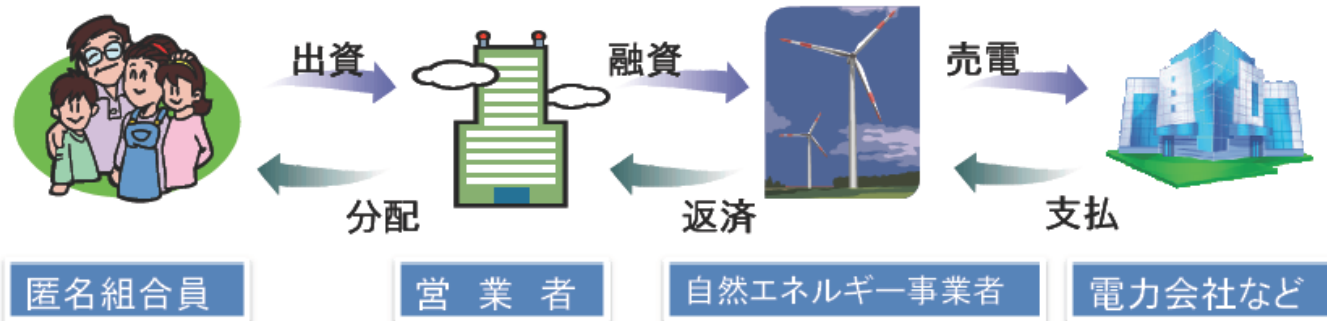
有限責任性…匿名組合契約において、組合員は出資義務や損失分担義務は負いますが、外部の第三者に対しては一切の責任を負わず、出資した金額を超える損失を負う責任はありません。

事業スキーム類型1 直接型匿名組合



直接型匿名組合とは、営業者が自然エネルギー事業を行うことを目的として、市民から出資を募る事業スキームのことです。この場合、営業者(=自然エネルギー事業者)は損益の分配を行うため、営利法人である必要があります。

事業スキーム類型2 間接型匿名組合



営業者が自然エネルギー事業者への融資を業として行う場合には、貸金業規制法に基づいて国(財務局)あるいは都道府県への登録が必要になります。

間接型匿名組合とは、営業者が自然エネルギー事業者に資金を融資することを目的として市民から出資を募る事業スキームのことです。このスキームの場合、営業者は自然エネルギー事業者への融資を行い、自然エネルギー事業者が自然エネルギー設備を所有・運営し、電力会社に売電します。自然エネルギー事業者がNPO法人や社団法人といった非営利法人である場合、構成員に損益分配することができないため、このスキームが有効となります。

複数主体による再エネ事業への投資スキーム案

投資Vehicleを活用した再エネ事業への投資スキーム

- メガソーラー(屋根置き含む)、風力、小水力、バイオマス等を対象とする
- 複数の企業等の出資により、マザーファンドもしくは持株会社を組成。
あるいは信託会社への預託を実施。
- 各事業主体としてSPCを組成。
- SPCへの入れ方は、メザニン出資、融資、株式出資などバリエーションは多様。
- SPCのストラクチャとしては、取引のある地域金融機関によるシニアDebt、及び社員等個人の市民出資によるレバレッジ効果をとることも考えられる。

投資Vehicle概要①

	任意組合 (NK) Ninni Kumiai	匿名組合 (TK) Tokumei Kumiai	投資事業有限責任組合 (LPS) Limited Partnership Act for Investment
根拠法	民法	商法	投資事業有限責任組合契約 に関する法律
内部的規律	任意組合契約	匿名組合契約	投資事業有限責任組合契約
法人格	なし	なし	なし
最低構成員	2名以上の当事者	営業者1名と1名の組合理員	GP1名とLP1名
事業の範囲	無制限	無制限	投資事業
財産の帰属	総組合理員の共有	営業者	総組合理員の共有
出資者の責任	無限責任	営業者:無限責任 匿名組合理員:有限責任	GP:無限責任 LP:有限責任
業務執行	各組合理員 (業務執行組合理員を定めることも可能)	営業者	GP全員
課税方法	パススルー課税	パススルー課税	パススルー課税

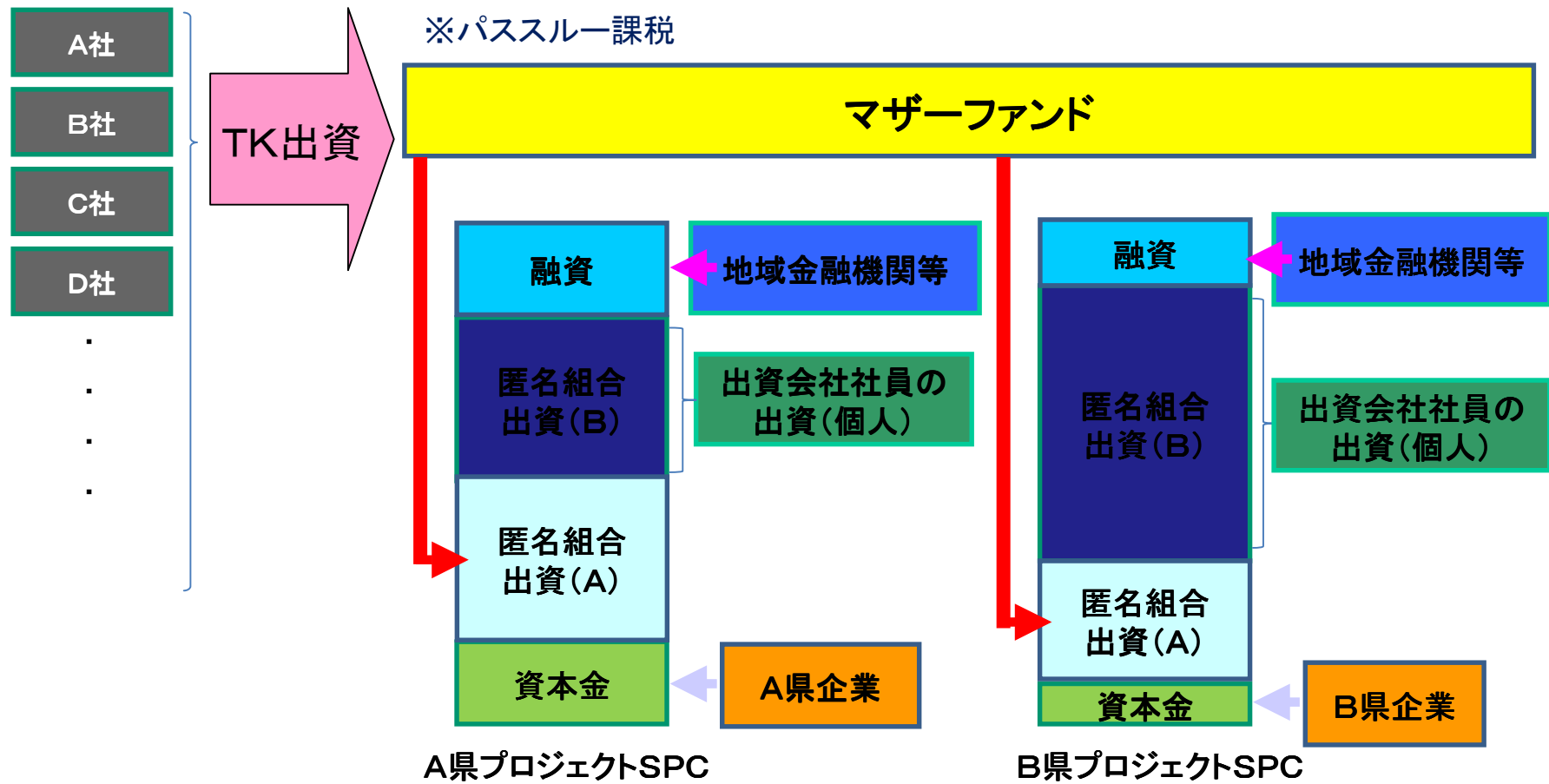
* GP: General Partner / LP: Limited Partner

投資Vehicle概要②

	有限責任組合 (LLP) Limited Liability Partnership	合同会社 (LLC) Limited Liability Company	特定目的会社 (TMK) Tokutei Mokuteki Kaisha
根拠法	有限責任事業組合契約 に関する法律	会社法	資産の流動化に関する法律
内部的規律	有限責任事業組合契約	定款	資産流動化計画 定款
法人格	なし	あり	あり
最低構成員	LP2名	社員1名	社員1名
事業の範囲	無制限	無制限	資産の流動化に係る業務
財産の帰属	総組合員の共有	合同会社	特定目的会社
出資者の責任	有限責任	有限責任	有限責任
業務執行	LP全員	各社員 (業務執行社員を定めることも可能)	取締役
課税方法	パススルー課税	法人課税	法人課税

* その他にも、株式会社(KK)、一般社団法人、投資法人、信託(投資信託、特定目的信託)などがある

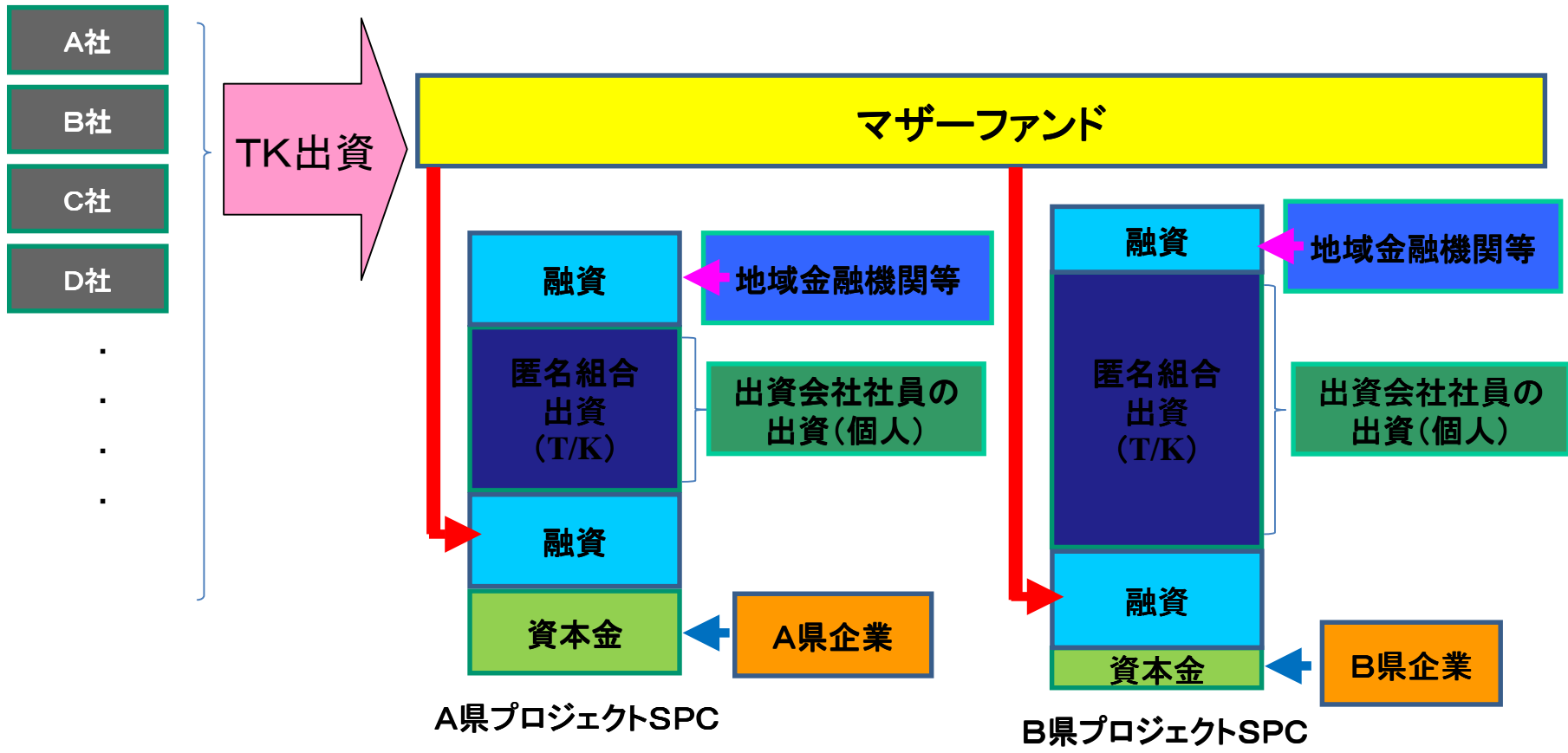
①匿名組合(TK)出資によるファンドスキームのイメージ(TK出資型)



<課題>

○マザーファンドから複数の事業への投資となるので、ひとつの事業への投資がファンド全体の50%を超える場合は投資運用業の資格が必須となる。

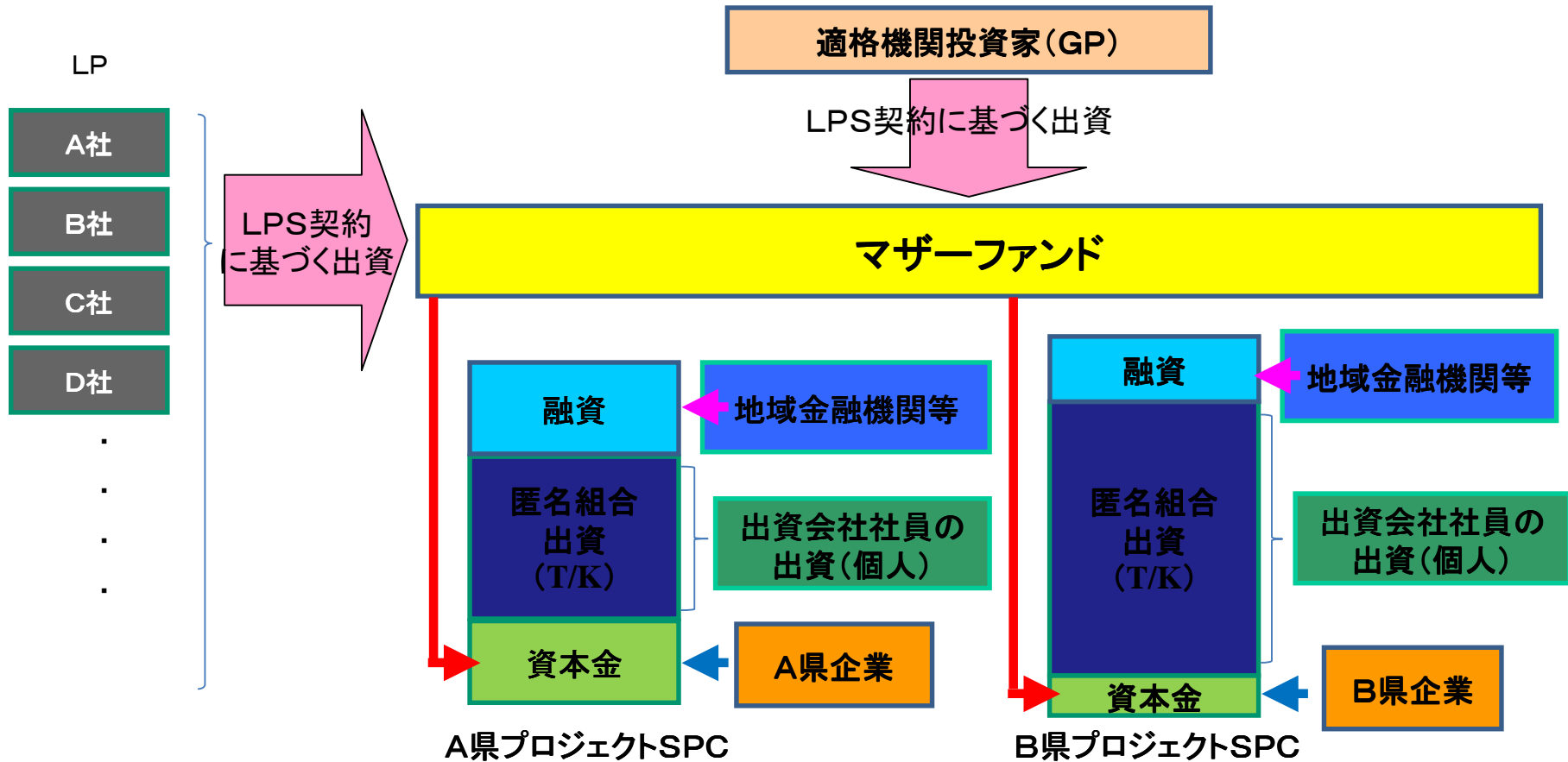
①匿名組合(TK)出資によるファンドスキームのイメージ(ローン型)



<課題>

○マザーファンドからの反復した貸付行為となるため、貸金業の資格が必須となる。

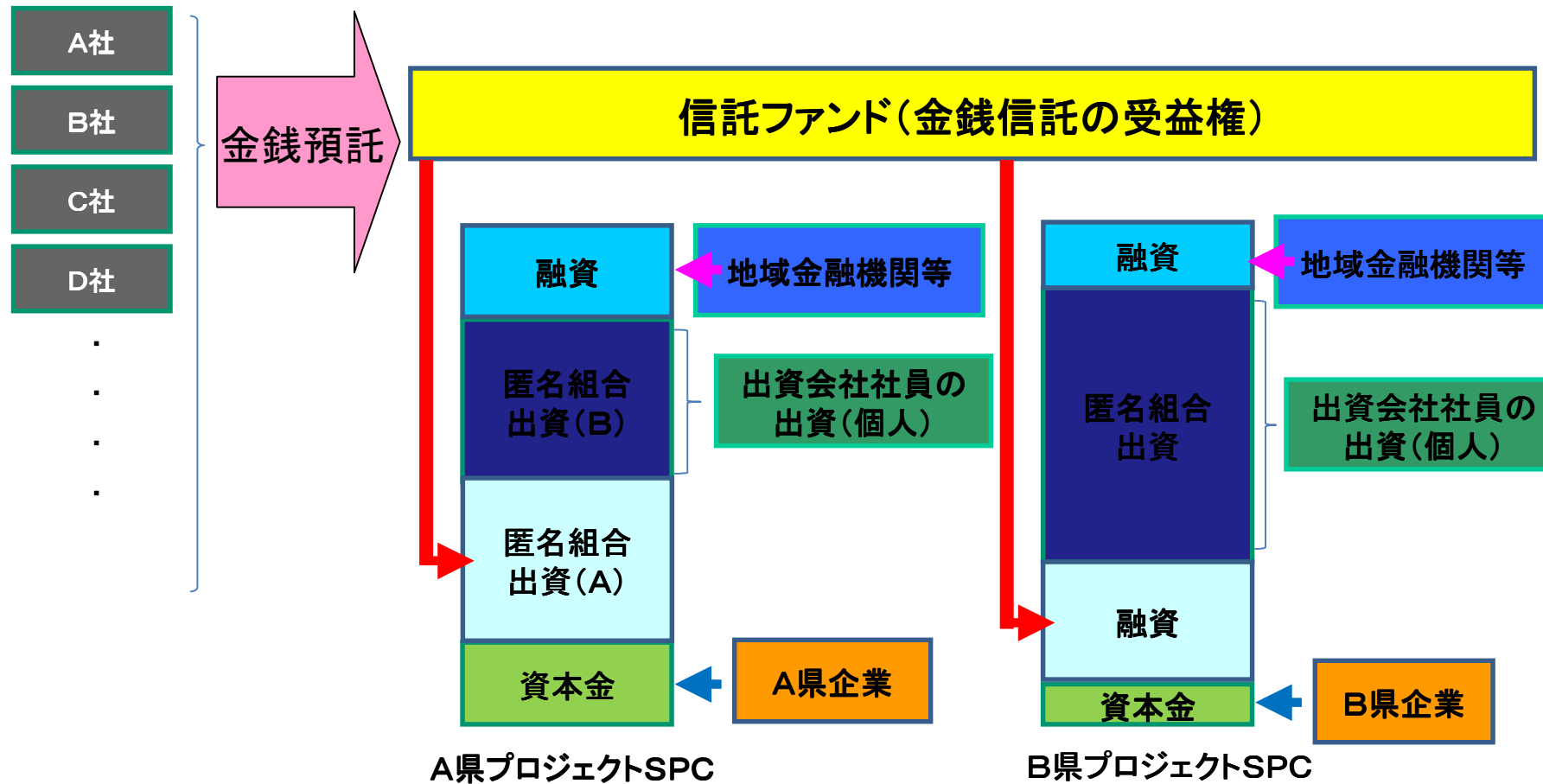
③投資事業有限責任組合(LPS)スキームのイメージ



<課題>

○投資事業有限責任組合(LPS)スキームの場合、GP(無限責任組合員)とLP(有限責任組合員)による共同事業となる。通常、GPには適格機関投資家になるケースが多い。ただしLPS法では特にGPに資格を求めている。組合の登記が必要。財務諸表の常備等制約も多い。また、貸付を行う場合は更に貸金業の資格が必須となる。

④金銭信託を活用したファンドスキームのイメージ



<課題>

○信託銀行、信託会社が発行する信託受益権への金銭預託。預託額を上限とした出資者の有限責任性は匿名組合契約と同様。



そして、2013年秋..... to be continued.